

令和3年4月8日

保護者各位

日本文理高等学校
校長 田中 利夫

新型コロナウイルス感染拡大予防にかかる本校の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。さて新型コロナウイルス感染拡大を受け、本校では対応を下記の通り定めていますのでお知らせします。生徒の健康・安全を第一に考えての対応となりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 基本方針

- (1) 生徒本人が感染した場合
当該生徒は学校保健安全法に基づき出席停止とします。また、必要に応じて学校を臨時休校とします。休校の規模、期間は関係機関と十分に相談し、決定します。
- (2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合
当該生徒は学校保健安全法に基づき出席停止とします。また、この場合の期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とします。なお、関係機関とも十分に相談し追加の対応を取ることもあります。
- (3) 生徒が発熱など疑わしい症状がある場合
感染拡大防止の観点から、登校をひかえてください。
静養期間は欠席とはせずに「出席停止・忌引き等の日数」に含むこととします。
37.5度以上の発熱が4日以上続くなど、感染が疑わしい場合は「帰国者・接触者相談センター」に必ず相談してください。
なお、保護者に健康状態を確認、学校よりの「健康調査票」を記録してもらい、回復時には提出を求めます。長期に及ぶときは保健所と連携して対応します。
寮生の場合はただちに寮内別室に隔離させていただき、自宅での静養をお願いすることになります。寮担当より連絡いたしますので、送迎のため来寮いただきますようお願いいたします。
帰寮・登校については解熱後一定期間経過し、完治してからになります。
- (4) 教職員が感染した場合
当該職員は出勤停止とします。また、必要に応じて学校を臨時休校とします。
以下、上記(1)に準じて対応します。

*いずれの場合も生徒及び保護者、並びに教職員の人権とプライバシーに十分配慮いたします。

2 感染防止対策のための毎日の健康観察

感染予防対策には日々の健康観察が大切です。登校前に必ず検温し、記録してください。寮生も登校前に必ず検温し、記録してもらいます。体温記録票は本校ホームページからダウンロードしてください。保護者の方も確認をお願いします。

3 各種行事への対応

感染予防対策を徹底しながらできる行事は実施する予定です。

4 学校からの連絡等

必要な連絡は生徒を通しての文書配付、ホームページでの情報提供、登録していただいているメール配信などによりおこないます。